

富山市教育委員会 11月定例会 資料

令和6年12月 教育委員会補正予算（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
教育委員会 合計	13,313,410	138,350	13,451,760	
(款10)教育費	13,313,410	138,350	13,451,760	
(項1)教育総務費	2,188,400	118,000	2,306,400	1 野外教育活動センター 管理運営事務費 118,000
(項2)小学校費	4,752,101	20,000	4,772,101	1 総務学校管理事務費 20,000
(項4)幼稚園費	165,106	350	165,456	1 総務事務費 350

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	1 教育総務費	野外教育活動センター管理運営事務費	118,000

第 3 表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
スクールバス運行等事業費（浜黒崎地区分）	自令和6年度至令和12年度	148,911
教育ネットワーク更改業務委託費	自令和6年度至令和7年度	410,098
教育用コンピュータ借上料	自令和6年度至令和12年度	573,922

第 4 表 地方債補正

変 更

(単位 千円)

起債の目的	限 度 額			起債の 方 法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
教 育 総 務 費	29,000	106,200	135,200	普通貸借 又 は 証券発行	% 5.0 以内 (ただし、利率 見直し方式で借 入れる資金につ いて、利率の見 直しを行った後 においては、当 該見直し後の利 率)	借入れ先の融通 条件による。た だし、市財政の 都合により据置 期間及び償還期 限を短縮し、も しくは繰上償還 又は借換えする ことができる。

【総務学校管理事務費（小学校）・総務事務費（幼稚園）】

小学校及び幼稚園における光熱水費について

[教育総務課]

(1) 補正額	小学校費	20,000千円
	〔 財源内訳 一般財源	20,000千円 〕
	幼稚園費	350千円
	〔 財源内訳 一般財源	350千円 〕

(2) 事業目的

電気料や都市ガス料の高騰に伴い、小学校及び幼稚園で不足する光熱水費を補正するもの。

(3) 光熱水費の補正の内容

(単位：千円)

	区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
小学校費	電気料	546,086	15,000	561,086
	都市ガス料	52,527	5,000	57,527
幼稚園費	電気料	2,471	350	2,821
合 計		601,084	20,350	621,434

【スクールバス運行等事業費（債務負担行為）】

浜黒崎小学校と大広田小学校の統合に係るスクールバス運行費等について

[学校再編推進課]

(1) 債務負担行為の設定

事項	期間	限度額
スクールバス運行等事業費 (浜黒崎地区分)	令和6年度 ～令和12年度	148,911千円

(2) 目的

浜黒崎小学校が大広田小学校に統合することに伴い、旧浜黒崎小学校区の児童の通学に必要なスクールバスの運行管理費等について債務負担行為を設定するもの。

【債務負担行為の内訳】

項目	事業費	財源内訳	
		市債	一般財源
バス購入費	24,000千円	18,000千円	6,000千円
運行・維持管理費	124,911千円	—	124,911千円
合計	148,911千円	18,000千円	130,911千円

(3) 今後のスケジュール

令和7年1月 運行業務委託契約、バス購入契約
9月 バス納入
令和8年4月 統合、本運行開始

【野外教育活動センター管理運営事務費】

野外教育活動センターの設備改修について

[学校教育課]

(1) 補正額 118,000千円

財源内訳	市債	106,200千円
	一般財源	11,800千円

(2) 事業目的

富山市野外教育活動センターにおいて、子どもたちをはじめとした利用者の安全面や衛生面に関わる施設整備を実施することで、利便性の向上を図るもの。

(3) 事業内容

近年の気温の上昇に対応し、利用者の安全を確保するため、空調設備の改修工事を行う。また衛生環境の充実を図るため、和式トイレの洋式化を行う。

ア 空調設備の改修

- ・キュービクルの改修
- ・空調設備の設置（分宿棟、食堂等）

イ トイレの洋式化

（改修前）和式トイレ27箇所、洋式トイレ34箇所

（改修後）和式トイレ 0箇所、洋式トイレ61箇所

【総務学校管理事務費（小・中学校）（債務負担行為）】

教育ネットワーク更改業務委託について

[教育センター]

(1) 債務負担行為の設定

事 項	期 間	限度額
教育ネットワーク更改業務委託費	令和6年度 ～令和7年度	410,098千円

(2) 目的

平成30年度に更改した教育ネットワークは、令和7年8月に機器等のメーカーサポート期間が終了するため更改する必要があり、同月までにネットワーク更改業務を遂行するには、4月当初からの業務開始が必要であることから、債務負担行為を設定するもの。

(3) 今後のスケジュール

日 程	内 容
令和7年1月	・指名競争入札 ・業務委託契約の締結
4月～8月	・新ネットワーク環境の構築 ・新環境用パソコンの設定・各小・中学校等への設置 ・新ネットワーク環境についての研修会
9月	・新ネットワーク環境での執務開始 ・新環境用パソコンのリース開始

【総務学校管理事務費（小・中学校）（債務負担行為）】

教育用コンピュータの借上について

[教育センター]

(1) 債務負担行為の設定

事 項	期 間	限度額
教育用コンピュータ借上料	令和6年度 ～令和12年度	573,922千円

(2) 目的

令和元年度に導入した教員用の校務パソコンについて、機器の更新を行う必要があり、令和7年9月のネットワーク更改に合わせて機器の設定及び各小・中学校への設置を完了するには、同年4月までの納入が必要であることから、債務負担行為を設定するもの。

(3) 今後のスケジュール

日 程	内 容
令和7年1月 ～4月	・指名競争入札 ・リース契約の締結 ・納入
5月～8月	・機器の設定及び各小・中学校等への設置
9月	・リース開始

議案第 1 7 6 号

財産取得の件

富山市教育委員会物品として、次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 取得する財産 スクールバス用車両（大型バス） 3 台
- 2 取得価格 9 1, 8 9 6, 4 8 0 円
- 3 契約の相手方 富山市新庄町二丁目 8 番 1 7 号
三菱ふそうトラック・バス株式会社北陸ふそう富
山支店
支店長 渡辺 聖之

議案第177号

土地取得の件

水橋地区義務教育学校整備事業用地として、次のとおり土地を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、市議会の議決を求める。

令和6年11月29日提出

富山市長 藤井 裕久

記

- | | | |
|---|---------|----------------------------|
| 1 | 場 所 | 富山市水橋伊勢屋1番1外42筆 |
| 2 | 面 積 | 55,593.91㎡ |
| 3 | 取 得 価 格 | 277,969,550円 |
| 4 | 契約の相手方 | 富山市新総曲輪1番7号
富山県知事 新田 八朗 |

議案第 1 6 7 号

富山市八尾化石資料館条例を廃止する条例制定の件
富山市八尾化石資料館条例を廃止する条例を次のように定める。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市八尾化石資料館条例を廃止する条例
富山市八尾化石資料館条例（平成 1 7 年富山市条例第 2 7 8 号）は、
廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
（富山市博物館等における共通観覧券の発行に関する条例の一部改正）
- 2 富山市博物館等における共通観覧券の発行に関する条例（平成 2 0 年富山市条例第 3 8 号）の一部を次のように改正する。
第 2 条第 1 項中第 9 号を削り、第 1 0 号を第 9 号とし、第 1 1 号から第 1 3 号までを 1 号ずつ繰り上げる。
第 6 条中「、富山市八尾化石資料館条例（平成 1 7 年富山市条例第 2 7 8 号）第 3 条」を削る。

富山市八尾化石資料館条例の廃止について

[教育行政センター]

(1) 趣 旨

富山市八尾化石資料館については、これまでも時期を限定して開館するなど施設の効率的な運営に努めてきたが、今後も大幅な利用者の増加が見込めないことから、公共施設マネジメントの再編整備方針に基づき、令和7年3月末をもって廃止するもの。

(2) 施設の概要

八尾地域で採取された貝類化石等を保存・展示することで、化石を通じた自然の学習及び人々の交流を促進するために設置した。

ア	開館年月	平成16年4月
イ	所在地	富山市八尾町桐谷4815番地
ウ	構造	木造2階建て
エ	延床面積	690.20㎡
オ	化石資料	約1,000点

(3) 施行期日

令和7年4月1日

浜黒崎小学校と大広田小学校の統合の件について

【学校再編推進課】

- 1 浜黒崎小学校について、令和 8 年 3 月 3 1 日で廃止し、同年 4 月 1 日から大広田小学校に統合する。
- 2 統合後の大広田小学校の通学区域については、現在の大広田小学校と浜黒崎小学校の通学区域を合わせた区域とする。

教育財産の取得を市長に申し出る件について

【学校再編推進課】

1 趣 旨

令和6年度に実施したスクールバス運行等事業に係る大型バス3台の取得について、市長に財産の取得を申し出せずに仮契約を締結していたことが判明したことから、「富山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の定めによる議会の議決に付す前に、市長へ財産の取得を申し出る件について富山市教育委員会事務決裁規則第6条第1項の規定により代決したため、同条第2項の規定により報告するもの。

2 取得する財産

スクールバス用車両（大型バス）3台

3 仮契約の相手方

富山市新庄町二丁目8番17号
三菱ふそうトラック・バス株式会社北陸ふそう富山支店
支店長 渡辺 聖之

4 仮契約した日

令和6年11月1日

5 取得価格

91,896,480円

教育財産の取得を市長に申し出る件について

【学校再編推進課】

1 趣 旨

令和6年度に実施した水橋地区義務教育学校整備事業に係る学校用地の取得について、市長に財産の取得を申し出せずに仮契約を締結していたことが判明したことから、「富山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の定めによる議会の議決に付す前に、市長へ財産の取得を申し出る件について富山市教育委員会事務決裁規則第6条第1項の規定により代決したため、同条第2項の規定により報告するもの。

2 場 所

富山市水橋伊勢屋1番1外42筆

3 面 積

55,593.91㎡

4 取得価格

277,969,550円

5 仮契約の相手方

富山市新総曲輪1番7号
富山県知事 新田 八朗

6 仮契約した日

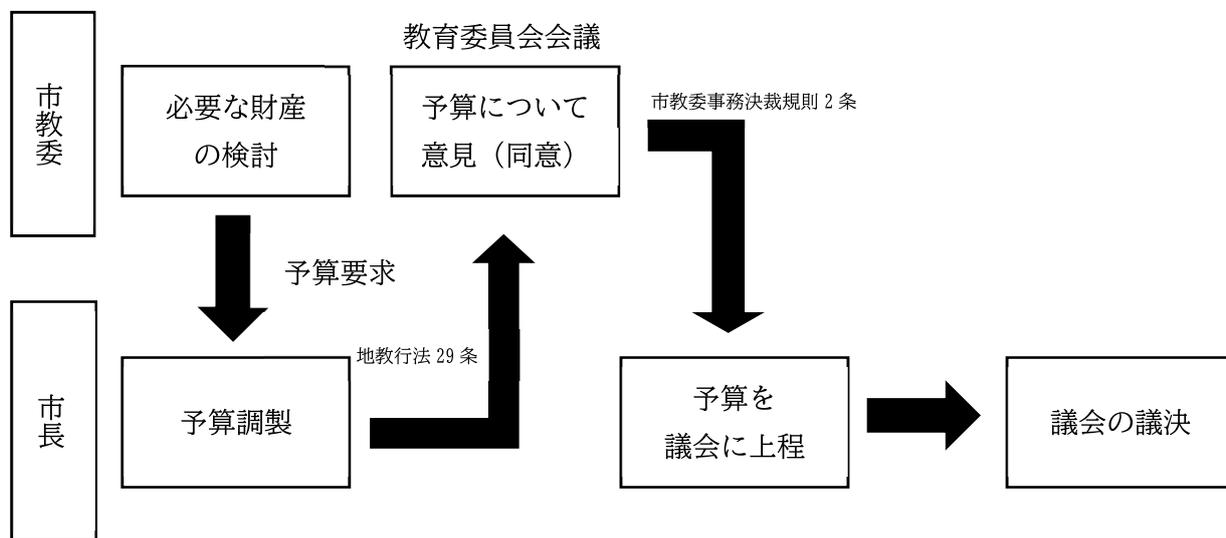
令和6年10月7日

7 位置図

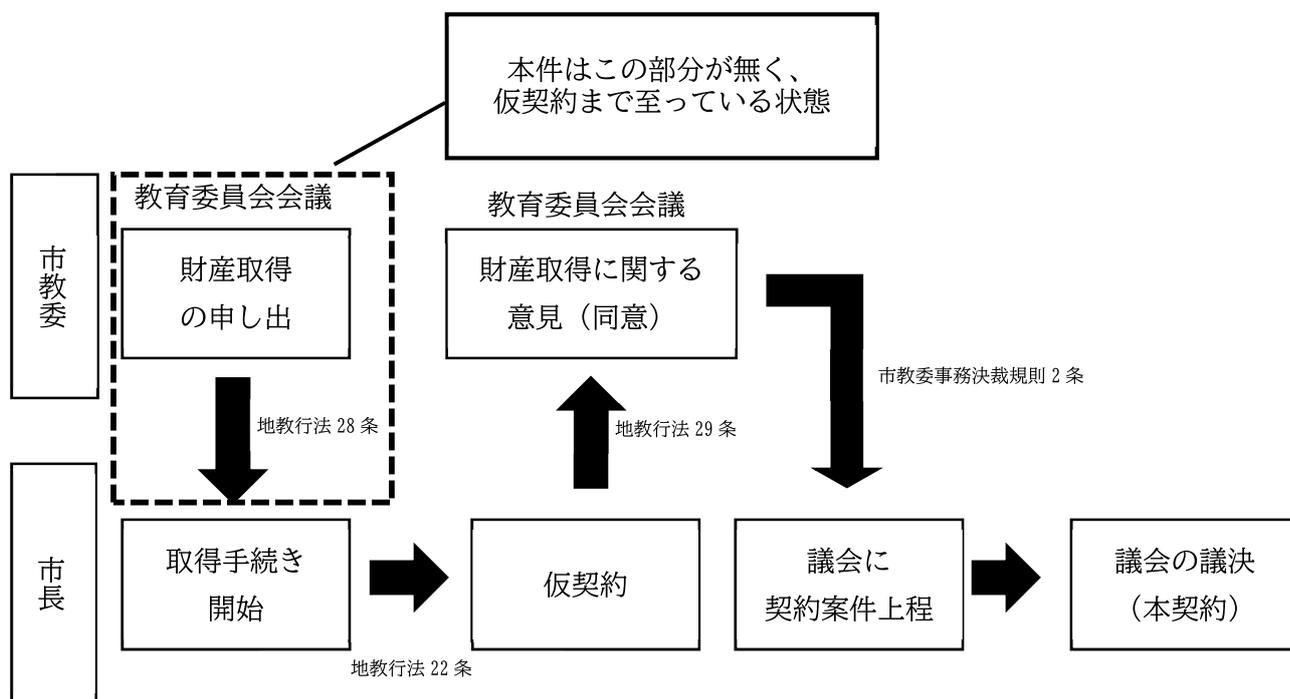


参考 議案提出イメージ

①予算成立まで



②予算成立後



令和5年度富山市立小中学校の問題行動等調査の結果について

【富山市教育委員会】

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(以下、問題行動等調査)の概要

本調査は、文部科学省によって実施される「暴力行為」「いじめ」「不登校」等の生徒指導上の諸課題に関する調査である。調査対象は全国の小・中学校、高等学校であり、その結果は今後の生徒指導施策推進の参考とされる。(令和6年10月31日 結果公表)

本市では、全市立小学校63校1分校、全市立中学校25校1分校で本調査を実施しており、国と同様、調査結果を教育施策に活用している。

問題行動等調査の結果概要

本市においては、不登校児童生徒数及び出現率、いじめの認知件数、暴力行為の発生件数すべてにおいて増加した。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、日常の生活が戻って行く中で、児童生徒が様々な悩みを抱えたり、困難な状況に置かれていたりする状況がうかがえる。児童生徒を巡る環境が変化する中で、不安や悩みを相談できない児童生徒がいる可能性があること、児童生徒の不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、一人で抱え込んだりする可能性があることも考慮する必要があり、学校では引き続き教師が児童生徒のSOSの早期発見に努め、組織的対応を行うとともに、外部の関係機関等にも繋げて対処していくことが重要である。

1 不登校

「不登校」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくともできない状況にある者(ただし、「病気」や「経済的な理由」による者を除く)」をいう。本調査では、年間30日以上欠席した不登校児童生徒を対象としている。

(1) 不登校児童生徒数及び出現率の推移 単位:人

	年度	富山市	富山県	全国
小学校	R 1	187 (9.4)	425 (8.5)	53,350 (8.3)
	R 2	259 (13.2)	556 (11.4)	63,350 (10.0)
	R 3	350 (18.0)	725 (15.1)	81,498 (13.0)
	R 4	392 (20.5)	856 (18.2)	105,112 (17.0)
	R 5	476 (25.3)	1,110 (24.0)	130,370 (21.4)
中学校	R 1	353 (34.0)	846 (31.1)	127,922 (39.4)
	R 2	364 (35.6)	899 (33.7)	132,777 (40.9)
	R 3	468 (46.3)	1,112 (42.3)	163,442 (50.0)
	R 4	556 (55.7)	1,336 (51.7)	193,936 (59.8)
	R 5	644 (65.6)	1,531 (60.7)	216,112 (67.1)

※()は、出現率、1,000人当たりの不登校児童生徒数である。
 ※富山市の数値は公立校分。富山県と全国の数値は国公立校分。

- 不登校児童生徒数は、小学校476人、中学校644人、計1,120人であり、前年度から小学校84人、中学校88人、計172人増加した。また、その出現率も、小・中学校ともに増加した。
- 令和元年度の調査と比較すると、出現率において富山市は小学校2.7倍、中学校1.9倍であり、全国の小学校2.6倍、中学校1.7倍を上回っている。
- 不登校児童生徒について把握した事実で回答数が多かったものは、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」が小学校173人、中学校177人、計350人、次いで「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。」が小学校107人、中学校212人、計319人、「不安・抑うつ」の相談があった。」が小学校98人、中学校214人、計312人となっている。
- 担任やカウンセリング指導員、スクールカウンセラー(以下、SC)、スクールソーシャルワーカー(以下、SSW)等のかかりによって、不登校児童生徒のうち小学校97人、中学校241人、計338人が登校できるようになった。

(2) 不登校児童生徒の欠席期間別実人数及び割合

単位:人

		富山市			富山県			全国		
		不登校児童生徒数	90日以上	全休	不登校児童生徒数	90日以上	全休	不登校児童生徒数	90日以上	全休
小学校	R4	392	174 (44.4)	12 (3.1)	856	386 (45.1)	28 (3.3)	105,112	46,894 (44.6)	2,910 (2.8)
	R5	476	226 (47.5)	9 (1.9)	1,110	482 (43.4)	29 (2.6)	130,370	57,611 (44.2)	3,351 (2.6)
中学校	R4	556	319 (57.4)	16 (2.9)	1,336	769 (57.6)	52 (3.9)	193,936	118,775 (61.2)	6,704 (3.5)
	R5	644	390 (60.6)	22 (3.4)	1,531	910 (59.4)	53 (3.5)	216,112	132,781 (61.4)	7,380 (3.4)

※()は、不登校児童生徒全体に占める90日以上と全休の児童生徒の割合(%)。
 ※富山市の数値は公立校分。富山県と全国の数値は、国公立校分。

- 平成28年度から8年間、小学校、中学校ともに90日以上欠席の児童生徒が増加傾向にある。MAP豊田・婦中(適応指導教室)やフリースクール等と連携を図るとともに、「学校に行きづらい」と感じている子どもたちを支援する野外教育活動センターでの「自然体験」や、不登校児童生徒を抱える保護者との相談会の実施等、今後も社会的な自立に向けた継続的な支援及び保護者との連携が必要である。
- 令和5年度まで中学校6校に設置していた「校内適応指導教室」に代わり、令和6年度からは、児童生徒が思い思いの過ごし方によって心のエネルギーをたくわえることをコンセプトとし、利用する児童生徒が自分に合ったペースで学習したり、読書、軽運動、イラストや手芸などの創作活動等、学習以外にもやりたいことを自ら選択・決定して取り組むことができる「校内サポートルーム」を小学校8校、中学校9校に新設し、不登校支援を小学校にも拡充することとした。

(3) 学校外の機関等で相談・指導等を受けた不登校の児童生徒数

単位:人

	小学校	中学校	計
MAP豊田・婦中(適応指導教室)	44	43	87
市教育センター	15	25	40
児童相談所・福祉事務所	15	11	26
保健所・精神保健福祉センター	9	1	10
病院・診療所	58	118	176
民間団体・民間施設	27	19	46
上記以外の機関等	2	3	5
延べ	170	220	390

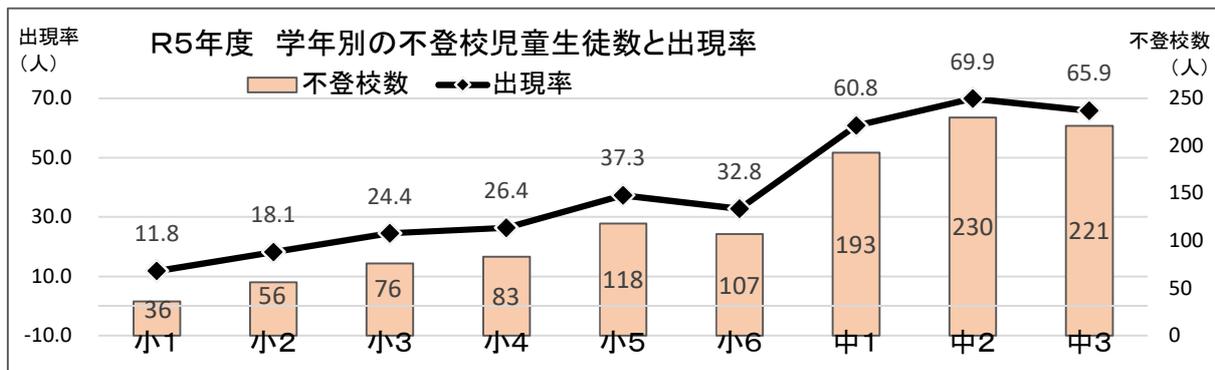
※複数の機関で支援等を受けている児童生徒もいる。

- 不登校児童生徒のうち小学校147人、中学校186人、計333人(前年度比-3人)がMAP豊田・婦中(適応指導教室)や市教育センター、病院等の学校外の機関から学習支援やカウンセリング等を受けている。

(4) 学年別の不登校児童生徒数

単位:人

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R4	28	42	59	74	79	110	392
R5	36	56	76	83	118	107	476
中学校	1年	2年	3年	計			
R4	162	201	193	556			
R5	193	230	221	644			



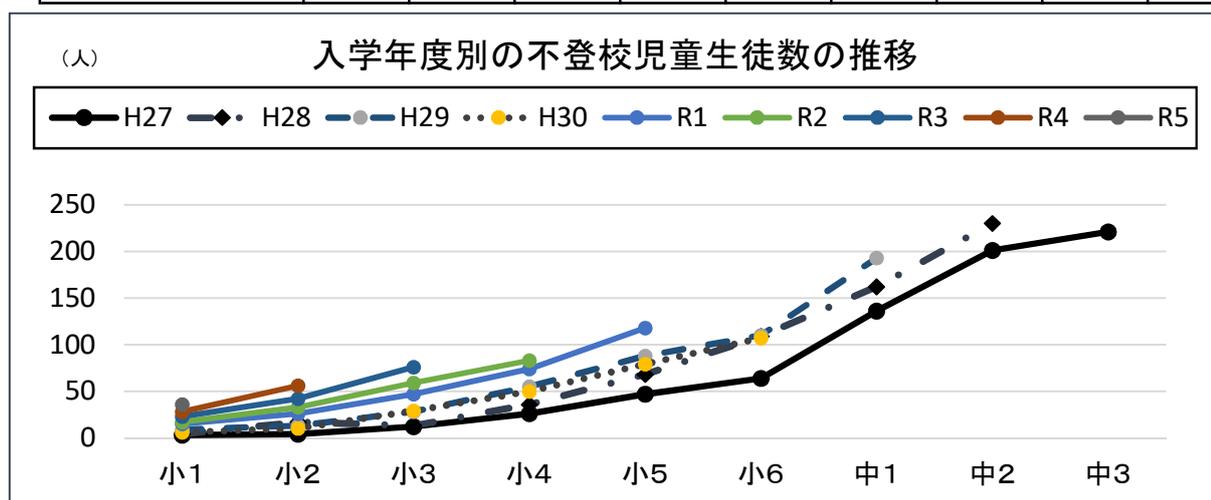
※出現率は、1,000人当たりの不登校児童生徒数

- 学年別に不登校児童生徒数を見ると、小学校1年生でも36名となり、低年齢化が進んでいる。学年による変化を見ると、小学校6年生から中学校1年生にかけて86名、中学校1年生から中学校2年生にかけて37名と増加人数が大きい。要因としては、中学校進学によって環境が変わり、学業不振や人間関係等で悩む児童生徒が増加してきていることが考えられる。
- 「毎日の授業が楽しい」、「勉強がわかる、できる」など、個々の学びを保障する授業改善を推進することや、安心して過ごせるような居場所づくりをすることで、魅力ある学校・学級づくりを目指すとともに、発達の段階に寄り添った指導と支援、幼・小・中学校間での教員研修や子どもが合同で行う活動を推進し、円滑な接続に努めていく必要がある。また、SCやSSWとの連携を図り、適切なアセスメントのもと早期支援に努めていくことも重要である。

(5) 入学年度別の不登校児童生徒数の推移

単位:人

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H27年度入学	3	4	12	26	47	64	136	201	221
H28年度入学	4	17	13	36	68	109	162	230	-
H29年度入学	9	13	28	55	88	110	193	-	-
H30年度入学	6	10	29	50	79	107	-	-	-
R1年度入学	15	26	47	74	118	-	-	-	-
R2年度入学	17	33	59	83	-	-	-	-	-
R3年度入学	23	42	76	-	-	-	-	-	-
R4年度入学	28	56	-	-	-	-	-	-	-
R5年度入学	36	-	-	-	-	-	-	-	-



- 入学年度別に不登校児童生徒数の推移を見ると、学年が上がるにしたがって増加傾向がある。また、不登校児童生徒数が50人に達する学年が低年齢化している。

2 長期欠席者

「長期欠席者」とは年間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒を対象としている。また、欠席理由は、「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」としている。
 ※小・中学校における長期欠席の状況等に関する調査については、26年度まで学校基本調査における「理由別長期欠席者数」の項目で調査していたが、27年度から本調査に移行した。

(1) 長期欠席児童生徒数及び出現率

単位:人

	年度	富山市		富山県		全国	
小学校	R 1	264	(13.2)	598	(12.0)	90,089	(14.1)
	R 2	325	(16.5)	757	(15.5)	113,746	(18.0)
	R 3	437	(22.3)	986	(20.5)	180,875	(28.9)
	R 4	535	(28.0)	1,204	(25.5)	196,676	(31.7)
	R 5	597	(31.7)	1,381	(29.8)	218,238	(35.8)
中学校	R 1	441	(42.5)	1,065	(39.1)	162,736	(50.1)
	R 2	454	(44.4)	1,109	(41.5)	174,001	(53.6)
	R 3	563	(55.1)	1,389	(52.8)	232,875	(71.3)
	R 4	703	(70.4)	1,694	(65.5)	263,972	(81.3)
	R 5	754	(76.8)	1,844	(73.1)	275,202	(85.4)

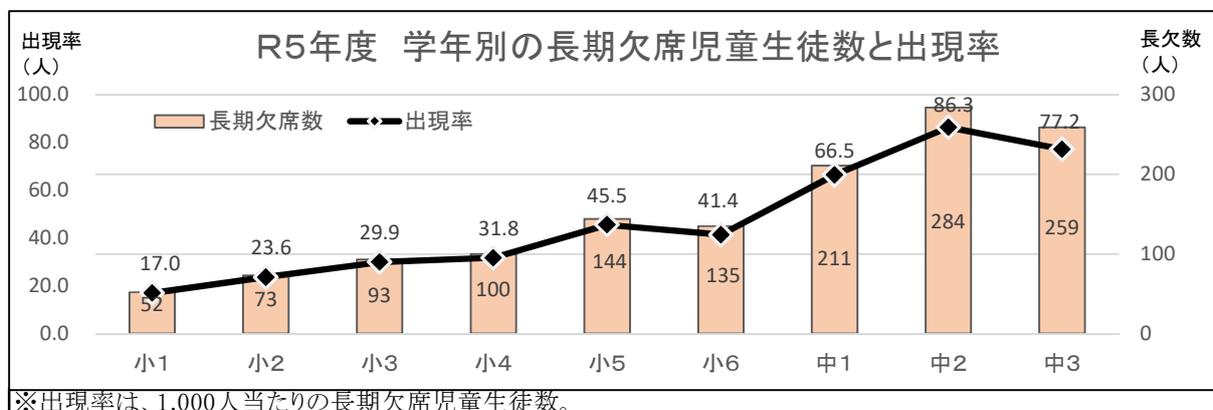
- 長期欠席児童生徒数は、前年度から小学校62人、中学校51人、計113人増加した。また、出現率も小学校、中学校ともに増加した。
- 長期欠席者数の内訳は、「不登校」が小学校476人、中学校644人、計1,120人、「病気」が小学校46人、中学校96人、計142人、「その他」が小学校75人、中学校14人、計89人である。
- 「その他」の内容としては、家族の介護や家事手伝い等の家庭の事情、外国での長期滞在が多かった。

(2) 学年別の長期欠席児童生徒数と出現率

単位:人

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
R4	40	64	79	100	113	139	535
R5	52	73	93	100	144	135	597

中学校	1年	2年	3年	計
R4	222	250	231	703
R5	211	284	259	754



- 増加の背景として、保護者の学校に対する意識の変化、コロナ禍の影響による登校意欲の低下、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援に課題があったことなどが考えられる。
- 長期欠席者は学年が上がるにつれて、増加傾向がある。断続的に欠席が続くと、長期化する傾向があるので、初期段階(2~3日連続して欠席した場合)での対応が重要になる。

3 いじめ

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

(1) いじめの認知件数

単位:件

	年度	富山市	富山県	全国
小学校	R 1	479 (24.0)	1,049 (21.0)	484,545 (75.8)
	R 2	345 (17.5)	739 (15.1)	420,897 (66.5)
	R 3	379 (18.5)	841 (17.5)	500,562 (79.9)
	R 4	468 (24.5)	1107 (23.4)	551,944 (89.1)
	R 5	743 (39.5)	2168 (46.8)	588,930 (96.5)
中学校	R 1	245 (23.6)	526 (19.3)	106,524 (32.8)
	R 2	166 (16.3)	379 (14.2)	80,877 (24.9)
	R 3	208 (17.3)	612 (23.3)	97,937 (30.0)
	R 4	212 (21.2)	693 (26.8)	111,404 (34.3)
	R 5	268 (27.3)	764 (30.3)	122,703 (38.1)

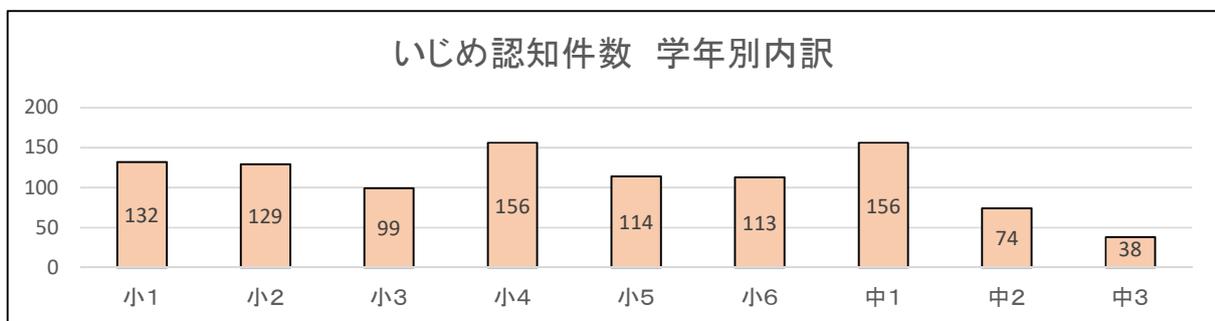
※()は、1,000人当たりのいじめ認知件数。

※富山市の数値は公立校分。富山県と全国の数値は国公立校分。

- いじめの認知件数は、小学校743件、中学校268件、計1,011件であり、前年度から小学校275件、中学校56件、計331件増加した。また、その出現率も小・中学校ともに増加した。
- いじめ認知件数零校は小学校が1校1分校、中学校が1分校であった。
- いじめの態様については、「冷やかしかからかい等」が最も多く、小学校417件、中学校208件、計625件である。次いで、小学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」が179件、中学校では「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」が29件である。好ましい友人関係の築き方や情報モラル教育の一層の推進が必要である。
- 令和6年4月の調査報告時点においてのいじめ解消率は、小学校74.3%、中学校76.9%であった。前年度から小学校は3.1%低下し、中学校は9.9%上昇した。小学校では、前年度に比べ1～3月にいじめを認知した数が80件増加しており、いじめを認知してから3か月経過していないものは未解消としていることや、いじめが解消している状態の確認について慎重に判断している学校が多かったことが、いじめの解消率が低下した原因であると考え。一方で、中学校では、前年度に比べ年間を通した認知件数は増えているものの、1～3月にいじめを認知した数が1件減少しており、年度内にいじめが解消したと判断できた事案の割合が大きかったことが、いじめの解消率が上昇した原因であると考え。
- いじめ発見のきっかけについては、「学校の教職員以外からの情報により発見」が小学校636件、中学校205件、計841件である。中でも「本人からの訴え」が小学校296件、中学校109件、計405件と最も多く、次に「当該児童生徒の保護者からの訴え」が小学校267件、中学校77件、計344件であった。
一方、「学校の教職員等が発見」は小学校107件、中学校63件、計170件であり、全件数の16.8%（前年度19.0%）となっている。今後も教職員がいじめを見逃さないという意識のもと、いじめに対するアンテナを一層高くするとともに、子どもや保護者が相談しやすい雰囲気をつくるなど、いじめの早期発見に努める必要がある。

(2) いじめの認知件数 学年別内訳

単位:件



※令和3年度より男女の区別がない調査となっている。

- 学年別のいじめの認知件数については、小学校では、1、2年生がともに約130件であり、4年生が156件で最も多くなっている。一方、中学校では、1年生が最も多く、学年が上がるにつれて減少している。
- 今後も、各学校が「いじめ防止対策推進法」に規定するいじめの定義を正確に解釈して、「いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こり得る」という意識のもと、アンケートや個別面談等による実態把握を積極的に行い、ごく初期段階のいじめ等も積極的に認知するとともに、即時対応、未然防止に努める必要がある。

4 重大事態

「重大事態」は、「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」、「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」である。

- 重大事態の発生件数 ※R1まで都道府県ごとに発生件数を公表していない。 単位:件

	年度	富山市	富山県	全国
国公立・小・中・高・特別支援学校の合計発生件数	R 1	0	—	716
	R 2	1	2	512
	R 3	1	6	706
	R 4	10	11	923
	R 5	11	19	1306

※R1は富山県の件数は公表されていない。

- 重大事態の発生件数の増加は、いじめの重大事態はもとより、疑いがあるものについても幅広く捉え、発生としたことが一つの理由になっている。今後も被害児童・生徒の不安に寄り添い、被害児童・生徒の心のケアを最優先にした対応を行う必要がある。
- 重大事態は10校11件であった。内訳は、「1号重大事態(生命・心身・財産重大事態)」は5件、「2号重大事態(不登校重大事態)」は5件であり、1号かつ2号の重大事態が1件あった。

5 暴力行為

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」をいう。被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」(教師に限らず、用務員等の学校職員も含む)、「生徒間暴力」(何らかの人間関係のある児童生徒同士に限る)、「対人暴力」(対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く)、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。

- (1) 暴力行為の発生件数 単位:件

	年度	富山市	富山県	全国
小学校	R 1	327 (16.4)	554 (11.1)	43,614 (6.8)
	R 2	220 (11.2)	530 (10.8)	41,056 (6.5)
	R 3	178 (12.2)	488 (10.1)	48,138 (7.7)
	R 4	220 (11.5)	501 (10.6)	61,455 (9.9)
	R 5	393 (20.9)	871 (18.8)	70,009 (11.5)
中学校	R 1	166 (16.0)	283 (10.4)	28,518 (8.8)
	R 2	87 (8.5)	214 (8.0)	21,293 (6.6)
	R 3	121 (9.5)	332 (12.6)	24,450 (7.5)
	R 4	141 (14.1)	338 (13.1)	29,699 (9.2)
	R 5	238 (24.2)	452 (17.9)	33,617 (10.4)

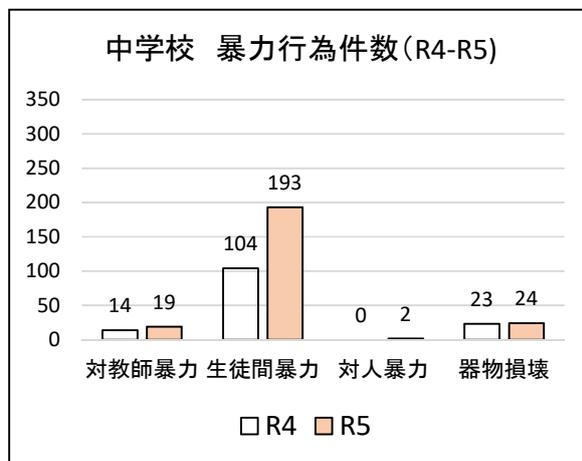
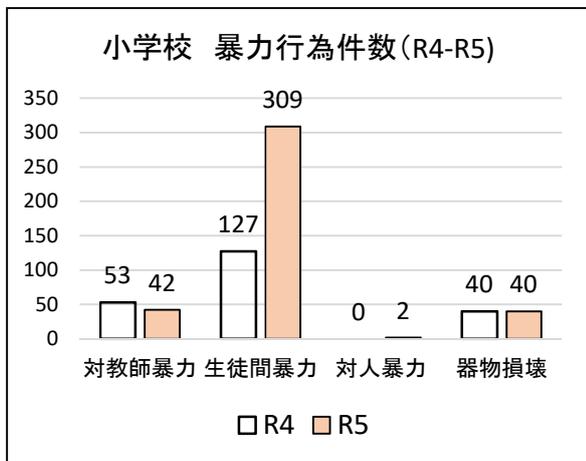
※()は、1,000人当たりの発生件数。

※富山市の数値は公立校分。富山県と全国の数値は国公立校分。

- 暴力行為が発生した学校数は、小学校44校(68.8%)、中学校20校(76.9%)であった。前年度から小学校9校の増加、中学校増減なし、計9校増加した。
- 暴力行為の件数は、小学校393件、中学校238件、計631件であり、前年度から小学校173件の増加、中学校97件の増加で、計270件増加した。しかし、2回以上の暴力行為を行った児童生徒の人数は、小学校62人、中学校43人であり、前年度から小学校28人の増加、中学校17人の増加で、計45人増加した。同一の児童生徒が繰り返し暴力行為を行ったことが発生件数の増加の要因の一つと考えられる。

(2) 暴力行為件数 内訳

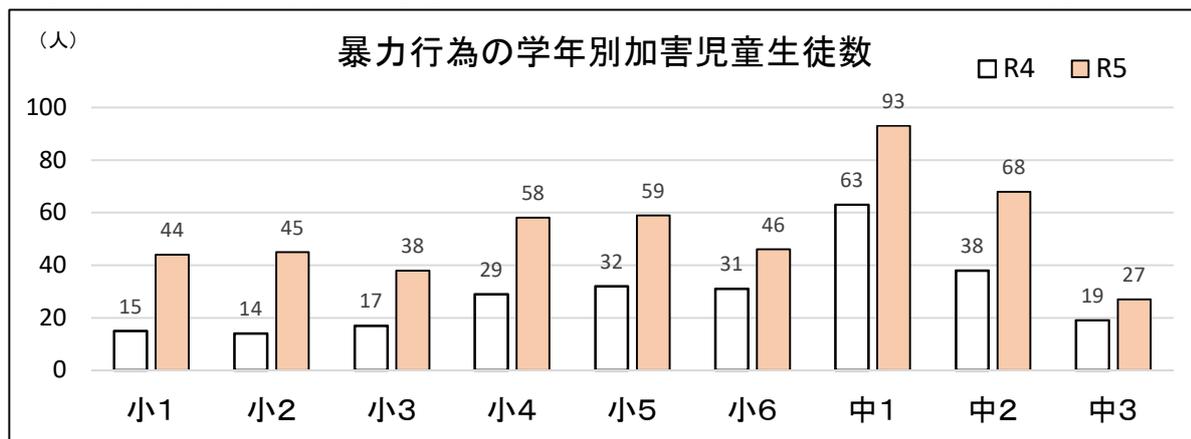
単位:件



- 暴力行為の内訳は、小・中学校ともに生徒間暴力が最も多く(小学校309件、中学校193件)、次いで小学校では対教師暴力(42件)、中学校では器物破損(24件)である。

(3) 暴力行為の学年別加害児童生徒数

単位:人



- 暴力行為の学年別加害児童生徒数については、すべての学年において、昨年度より増加しており、小学校では5年生、中学校では1年生が最も多い。

令和6年11月27日

令和7年度 富山市立中学校学校選択制
通学区域外からの入学希望者数及び抽選実施校について

富山市教育委員会

中学校名	受入枠総数 (入学可能な人数)	通学区域外からの 受入枠	通学区域外からの 入学希望者数	抽選実施の有無
芝園中学校	137	38	40	抽選実施
堀川中学校	342	32	15	—
東部中学校	114	35	35	—
西部中学校	152	28	0	—
南部中学校	182	33	22	—
北部中学校	187	38	14	—
新庄中学校	293	38	9	—
岩瀬中学校	152	16	28	(※)
山室中学校	228	12	2	—
奥田中学校	224	38	41	抽選実施
大泉中学校	76	30	16	—
月岡中学校	66	23	1	—
呉羽中学校	190	16	7	—
水橋中学校	76	24	1	—
三成中学校	38	15	0	—
和合中学校	114	28	0	—
興南中学校	114	11	2	—
藤ノ木中学校	190	24	0	—
大沢野中学校	152	9	1	—
上滝中学校	76	8	0	—
八尾中学校	152	12	6	—
速星中学校	304	19	1	—
城山中学校	114	33	3	—
山田中学校	24	15	0	—
榆原中学校	21	15	0	—
合計	3,718	590	244	

(※) 岩瀬中学校については、通学区域外からの入学希望者が通学区域外からの受入枠を上回っておりますが、受入枠総数に収まることを見込まれるため抽選は実施しません。

富山市立中学校学校選択制 通学区域外からの入学希望者数の比較

富山市教育委員会

中学校名	受入枠総数 (入学可能な人数)				通学区域外からの受入枠				通学区域外からの入学希望者数				抽選実施の有無			
	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7
芝園	140	146	146	137	38	38	38	38	51	26	40	40	抽選実施	—	(※)	抽選実施
堀川	374	380	380	342	38	31	28	32	30	23	22	15	—	—	—	—
東部	131	110	123	114	38	38	38	35	37	38	28	35	—	—	—	—
西部	152	152	152	152	31	34	30	28	3	0	0	0	—	—	—	—
南部	190	213	190	182	31	38	29	33	14	12	29	22	—	—	—	—
北部	165	165	203	187	19	25	38	38	24	11	9	14	(※)	—	—	—
新庄	266	228	260	293	25	18	38	38	5	3	5	9	—	—	—	—
岩瀬	152	152	152	152	33	14	29	16	8	26	35	28	—	(※)	(※)	(※)
山室	228	228	225	228	22	31	38	12	3	2	4	2	—	—	—	—
奥田	223	210	217	224	38	38	38	38	26	37	43	41	—	—	抽選実施	抽選実施
大泉	76	76	76	76	23	19	22	30	19	19	16	16	—	—	—	—
月岡	76	76	66	66	22	21	25	23	2	0	1	1	—	—	—	—
呉羽	197	190	190	190	20	14	16	16	7	7	5	7	—	—	—	—
水橋	98	76	102	76	30	14	38	24	4	3	0	1	—	—	—	—
三成	66	54	72	38	28	20	38	15	1	0	0	0	—	—	—	—
和合	114	114	114	114	18	21	31	28	2	3	2	0	—	—	—	—
興南	152	137	136	114	30	28	30	11	6	4	3	2	—	—	—	—
藤ノ木	190	190	190	190	18	15	9	24	0	1	0	0	—	—	—	—
大沢野	190	190	167	152	24	11	20	9	3	2	0	1	—	—	—	—
上滝	101	76	76	76	30	21	12	8	0	0	1	0	—	—	—	—
八尾	190	152	152	152	36	21	30	12	2	3	7	6	—	—	—	—
速星	380	342	342	304	28	25	34	19	8	10	3	1	—	—	—	—
城山	99	114	114	114	23	14	25	33	3	0	1	3	—	—	—	—
山田	24	25	26	24	15	15	15	15	0	0	0	0	—	—	—	—
楡原	27	28	25	21	15	15	15	15	1	1	0	0	—	—	—	—
合計	4,001	3,824	3,896	3,718	673	579	704	590	259	231	254	244				
									7.84%	7.25%	8.05%	7.72%				

※ 入学希望校申請書の提出締切時点の対象者数は、次のとおりです(特別支援学級希望者を除く)。

令和7年度…3,159名、令和6年度…3,154名、令和5年度…3,188名、令和4年度…3,302名

※ 通学区域外からの入学希望者数は、入学希望校申請書の提出締切時点の数値です。

※ 抽選実施の有無の(※)は全体の入学希望者数が受入枠総数に収まるため、抽選を実施しない中学校です。

全国のプラネタリウム担当職員向け研修会の開催について

- 1 目的 全国のプラネタリウム施設に勤務するプラネタリウム担当者などを対象に、担当者としての資質の向上、解説方法など関係する様々な技術の取得とスキルアップを図るとともに、担当者間の情報・技術交流を通して、情報の共有と知見を深めるもの
- 2 名称 「全国プラネタリウム研修会 2024・富山」
- 3 会期 令和6年12月16日（月）～ 12月18日（水）
- 4 会場 富山市科学博物館
（多目的学習室 AB、特別展示室、プラネタリウム室 等）
- 5 参加者 主に日本プラネタリウム協議会会員 100人程度
- 6 主催 日本プラネタリウム協議会(JPA)、富山市教育委員会（富山市科学博物館）、JPA 北陸プラネタリウムワーキンググループ
- 7 協力 富山県天文学会
- 8 主な研修内容
 - 分科会研修：新人研修コース
 - イベント投影コース
 - 3D データ活用コース
 - 模擬投影見学
 - 記念講演 1 「重力波望遠鏡 KAGRA で地下から見る宇宙」
 - 記念講演 2 「見せるテレビ観望」



とやま 城下町のらし



令和6年 11月23日 土 ー 2月2日 日 令和7年

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

休館日 12月11日(水)、12月28日(土)～1月4日(土)

観覧料 大人 210円(170円) 高校生以下は無料
※()内は、20名以上の団体料金

展示解説会 12月7日(土)、1月12日(土)、2月2日(日)
各日14時より(要観覧料)

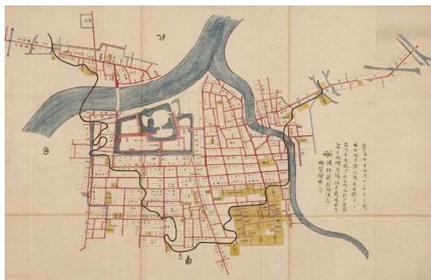


企画展

とやま 富山城下町のくらし

富山前田氏の居城として発展した富山城の城下町は、計画的な都市構想を基に整備されました。幾度もの災害や戦火にも耐え抜き、400年にわたり維持されてきた富山城とその城下町には、人々の暮らしの知恵と文化が今も息づいています。

今回の展示は、近年の都市開発に伴う発掘調査で得られた出土品を通じて、富山城と城下町の歴史や人々の生活に触れることができるよう、「城下町の範囲となりたち」、「城下町のくらしとなりわい」、「その後の城下町」の3章で構成されています。前田氏が築いた城下町の形成過程や史資料に垣間見える当時の生活や職業、交易、暮らしが、どのように受け継がれ、変化したのか、当時の人々が織り成したつつましくも豊かな精神性と生活のリアルを通じ、富山の歴史に培われた知恵や文化の一端を感じ取っていただければ幸いです。



旧富山城下市街図
(当館蔵)



富山城下町遺跡出土 焼印木札
(富山市埋蔵文化財センター蔵)



富山城下町遺跡出土 土人形
(富山市埋蔵文化財センター蔵)

会期 令和6年11月23日(土)～令和7年2月2日(日)
休館日 12月11日(水)、12月28日(土)～1月4日(土)
開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

観覧料 大人210円(170円) 高校生以下は無料
※()内は20名以上の団体料金
※この料金で、常設展示もご覧いただけます。

学芸員による展示解説会

12月7日(土)、1月12日(土)、2月2日(日)
いずれも午後2時より
予約不要、参加無料(ただし、入館料が必要です)

常設展 富山城ものがたり

展示室では、400年以上の歴史を持つ富山城の歴史を、模型や映像も使いながら、分かりやすく紹介しています。また、4階の天守展望台からは、昔の富山城の大きさが分かります。

願海寺城跡から発見されたものも展示しています。

■アクセス

JR富山駅から徒歩約10分
地铁バス「城址公園前」下車 徒歩2分
市内電車「国際会議場前」下車 徒歩3分
富山空港より連絡バスで20分
北陸自動車道 富山ICより車で約15分

■駐車場

当館には専用駐車場はありません。最寄りの有料駐車場をご利用ください。最も近いのは城址公園地下駐車場です。



富山市郷土博物館

TOYAMA MUNICIPAL FOLK MUSEUM
〒930-0081 富山市本丸1-62 富山城址公園内
TEL:076-432-7911 FAX:076-432-8060
<https://www.city.toyama.toyama.jp/etc/muse/>

Voice

2024

2025

その他 2 4

12/7 (Sat) - 2/16 (Sun)

休館日 12/18, 12/28 - 1/4, 2/13

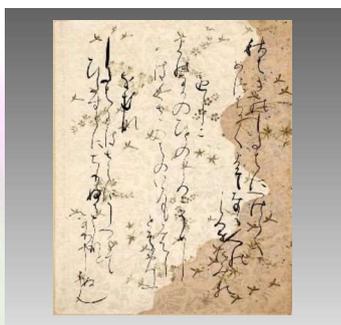
観覧料 大人 210 円、(団体 170 円) 高校生以下無料

佐藤助庵の茶と芸術

当館の創設者である佐藤助庵(佐藤家 12 代目 助九郎、1896-1979)は、現在の富山県砺波市に生まれました。実業家として、家業の土木建設業を継いで大きく発展させ、さらには県内企業の役職にも就き、その腕を振るいました。また戦前には貴族院議員をも務め、富山の政財界の要として活躍したのです。その一方で、助庵は茶と芸術を愛した風流人でもあります。茶の湯に関連した古美術品を中心に蒐集し、自身でも書画や漢詩、俳句をよくしました。60 歳を過ぎてから、富山市の呉羽山麓に「呉山窯」を築き、やきものにも取り組んでいます。また、茶は裏千家に学び、北陸初となる今日庵老分に任じられ、14 代淡々斎より「宗越」の茶名を頂戴しました。さらに日本を代表する実業家であり、近代の三大茶人と称される松永安左エ門(号・耳庵)を師として慕い「助庵」という号を頂き、終生用いています。

こうして実業家として活躍しつつ、茶や芸術にも造詣が深った助庵は、蒐集した美術品や茶室を公開する財団法人佐藤美術館を、昭和 36 年に富山城址に開館させました。その後は精力的に展覧会を開催し、趣旨や作品の解説などを本人が執筆して小冊子にまとめたほか、新聞や雑誌などにも茶や芸術に関する独自の考えを寄稿しています。

本展では、助庵ゆかりのさまざまな美術品を彼の語った言葉とともにご紹介します。茶と芸術こそが人々の心を明るく照らすと信じた助庵。その実像に迫ります。



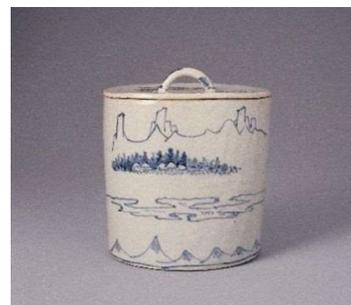
石山切 貫之集下 藤原定信筆
平安時代



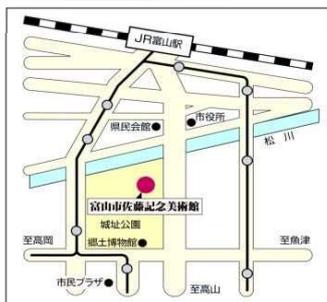
青磁袴腰香炉 南宋～元時代



越中瀬戸焼耳付茶入 江戸時代



呉州染付山水文水指 明時代末期



【学芸員による解説会】

12月15日(日)、1月19日(日)、2月11日(火・祝)

いずれも 13:30 より 会場: 当館展示室 ※事前申し込み不要、要観覧料

【交通案内】

- 富山駅から徒歩 10 分 ■市内電車「国際会議場前」下車 徒歩 3 分
- 鉄バス「城址公園前」下車 徒歩 2 分 ■富山空港より連絡バスで 20 分
- 北陸自動車道 富山 I.C.より車で 15 分

◎当館に駐車場はございません。最寄りの駐車場(有料)は城址公園地下駐車場です。

富山市佐藤記念美術館

〒930-0081 富山市本丸1-33(富山城址公園内)
TEL.(076)432-9031 FAX.(076)432-9080

